

経済産業大臣

別添

(資料3-1)

西村 康稔 様

要 請 書

- 1 エネルギー政策の実行・原子力発電所の
安全対策の強化
- 2 原子力発電所立地地域の振興

令和4年10月

福 井 県

福井県政の推進につきましては、日ごろから格段の御配慮、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、国と地方が一体となり、継続して全力で取り組んでいるところです。さらに、この未曾有の危機を乗り越えたのち、地域を持続的に維持・発展させるためには、大きなリスクが顕在化した都市への人口集中を早急に是正し、地方への人の流れをつくり、地方創生を力強く進めなければなりません。

そのためには、交通基盤のミッシングリンクを早期に解消し、国土の強靱化を図るとともに、それぞれ特色ある地方がわが国の成長の源となる分散型国家を実現することが必要です。また、国民生活の安定や産業の発展、国家の安全保障を実現する揺るぎない原子力・エネルギー政策を実行することが必要です。

加えて、本県は、北陸新幹線の福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道の県内全線開通など100年に一度の大きなチャンスを迎えております。この機をとらえ、地域公共交通の強化、観光やスポーツを通じた交流拡大、新産業や農林水産業の振興、防災・減災、医療・福祉、教育などの諸施策を強化していくことが重要です。

次に掲げた事項は、地方の活力増進はもとより、人口減少社会における諸問題を克服し、日本全体の成長と発展に不可欠な事項ですので、その実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年10月

福井県知事 杉本 達治

1 エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要事項である。

国が昨年閣議決定した第6次エネルギー基本計画では、2050年に向けて「原子力について必要な規模を持続的に活用していく」とする一方、「可能な限り原発依存度を低減する」としている。

こうした中、本年8月のGX実行会議において、国は原子力の政治判断が必要な項目について、年末に結論を出せるよう検討を加速するとしたが、現状はエネルギー基本計画と並立している状況にある。

原子力の将来像が曖昧なままでは、結果として立地地域の安全に影響し、「共創会議」で描かれた将来の地域の姿の実現も見通しにくい。

については、以下の対策を講じること。

(1) 原子力・エネルギー政策の実行

① 原子力政策の明確化と着実な実行

将来の原子力の必要な規模とその確保に向けた道筋をはじめ、核燃料サイクルなど原子力の様々な課題について、次のエネルギー基本計画改定まで待つことなく検討を加速し、原子力の将来像を明確にして、責任ある政策を着実に実行すること。

② 原子力発電に対する国民理解の促進

国が前面に立って、原子力発電の重要性・必要性について、立地地域はもとより電力消費地において説明・説得を尽くすこと。また、理解活動の効果検証等を通じて、広報手法の工夫・改善を行い、国民に対し丁寧に分かりやすく説明し、理解を得ること。

さらに、立地自治体の広報事業についても拡充して行えるよう必要な予算額を確保すること。

③関西電力の業務改善への対応

金品受領問題にかかる業務改善計画を実行する関西電力に対して、電気事業法に基づき厳しく指導・監督し、改善の内容について、国が責任を持って国民に説明すること。

④使用済燃料の中間貯蔵施設への主体的な対応

使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地について、2023年までの計画地点確定に向け、エネルギー基本計画に基づき、政策当事者として国が主体となって関係者の理解確保等の取組みを着実に進めること。

⑤使用済MOX燃料の処理・処分への対応

使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすること。

⑥「もんじゅ」の廃止措置への対応

「もんじゅ」の廃止措置については、事業者任せにせず国が工程管理を行うとともに、指導・監督を強化し安全確保に万全を期すこと。

また、燃料取出し等の廃止措置作業を安全・着実に実施するとともに、来年度からの廃止措置の第二段階に向けて、万全の体制で準備を進めること。

使用済燃料およびナトリウムの県外搬出については、国が示した搬出期限までに実行できるよう、政府一体となって取り組むこと。

⑦原子力発電所の着実な廃止措置への対応

廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分などの課題について、事業者任せにせず、国が責任をもって更地化までの長期に亘る廃止措置を着実に進めていくこと。

⑧エネルギー教育の推進

原子力をはじめ様々な電源の特徴について、国民一人ひとりが正しい知識を身に付けられるよう、学校教育等におけるエネルギー教育を一層充実するとともに、県内のエネルギー教育施設の活用を支援すること。

(2) LNG・水素インフラ整備の実現

エネルギー供給網の強靱化の観点から、日本海側と太平洋側を結ぶ広域ガスパイプラインの整備構想を国が早期に策定すること。

また、構想の策定に当たっては、この広域ガスパイプラインが敦賀港を活用した水素サプライチェーンの構築に資するものとする。

2 原子力発電所立地地域の振興

(1) 共創会議で示された将来像の実現に向けた取組みの推進

立地地域の持続的発展に向け、「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」において示された将来像の実現のための十分な予算措置を行い、政府一体となって、国等の取組みを着実に実施すること。

特に、原子力の研究開発については、「もんじゅ」を含む周辺地域の高速炉研究開発の中核的拠点化に向けた調査を早急に実施し、拠点化構想を早期に具体化すること。

また、国等の取組みについては、進捗状況を定期的にフォローアップするとともに、社会環境の変化等を踏まえ、事業を追加するなど、必要な修正を行うこと。

(2) 嶺南Eコースト計画に基づく施策の推進

①原子力研究・人材育成基盤の維持・発展

「もんじゅ」の廃止措置への移行に伴い、敦賀エリアを原子力研究・人材育成拠点とするために実施する施策について、十分な予算措置を行い、着実に実施すること。

特に、中核的施設として国が新たに整備する「試験研究炉」は、わが国の原子力人材の育成の観点からも極めて重要である。京都大学の研究用原子炉（KUR）が2026年5月で運転終了する中、2026年から間をおかず、早期に整備すること。

また、設計に当たっては、産業分野への活用拡大のため、ラジオアイソトープ製造施設等の付帯施設を整備すること。

②原子力リサイクルビジネスへの支援

廃止措置工事等から発生するクリアランス推定物を集中処理・再利用する原子力リサイクルビジネスは、地元企業の技術向上・人材育成、受注拡大に加え、廃止措置の円滑化、資源の有効活用による循環型社会への貢献等、国の原子力政策や環境政策を進めるうえでも重要な取組みである。

国としても、これを全国のリーディングプロジェクトとして、合理的な規制基準の検討や、実証事業の実施、初期投資への支援等、ビジネスの推進に向けた取組みを支援すること。

また、ビジネスの前提となるクリアランス物のフリーリリースの実現に向けて、国民理解の促進に取り組むこと。

③原子力・エネルギー関連技術等に関する研究開発への支援

宇宙産業の拠点化や理化学研究所と連携したイオンビーム育種、エネルギー源の多様化等に関する最先端の研究開発・実用化を推進するため、十分な支援を行うこと。

(3) 立地地域に配慮した電源三法交付金・補助金制度の充実強化

- ①国の政策転換による廃炉の急激な進行などにより、立地地域の想定を超えた電源三法交付金の減少が続いている。地域が持続的に維持・発展できるよう、発電所の運転終了により減少した交付金の額を従前の水準まで回復させるとともに、この水準を維持した上で適用期間を完全撤去まで延長すること。
- ②「もんじゅ」廃止措置による地元への影響を緩和するため、特例適用により交付限度額が拡充されている電源立地地域対策交付金（自立発展枠）について、令和5年度以降も現在の交付水準を維持すること。
- ③再生可能エネルギーや水素エネルギーを導入したスマートエリアの形成など、多様なエネルギーを活用した地域振興を支援するエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の予算額を十分確保すること。

(4) 法人事業税に係る収入金額課税の堅持

電気供給業に係る法人事業税については、電気供給業が原発立地地域から多大な行政サービスを受益していることから、現行以上の見直しを行うことなく、収入金額課税を堅持すること。

また、収入金額課税は、受益に応じた負担を求める外形課税として定着し、地方税収の安定化に大きく貢献しているため、ガス供給業についても同様に、現行以上の見直しを行わないこと。

文部科学大臣

永岡 桂子 様

要 請 書

- 1 エネルギー政策の実行・原子力発電所の
安全対策の強化
- 2 原子力発電所立地地域の振興

令和4年10月

福 井 県

福井県政の推進につきましては、日ごろから格段の御配慮、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、国と地方が一体となり、継続して全力で取り組んでいるところです。さらに、この未曾有の危機を乗り越えたのち、地域を持続的に維持・発展させるためには、大きなリスクが顕在化した都市への人口集中を早急に是正し、地方への人の流れをつくり、地方創生を力強く進めなければなりません。

そのためには、交通基盤のミッシングリンクを早期に解消し、国土の強靱化を図るとともに、それぞれ特色ある地方がわが国の成長の源となる分散型国家を実現することが必要です。また、国民生活の安定や産業の発展、国家の安全保障を実現する揺るぎない原子力・エネルギー政策を実行することが必要です。

加えて、本県は、北陸新幹線の福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道の県内全線開通など100年に一度の大きなチャンスを迎えております。この機をとらえ、地域公共交通の強化、観光やスポーツを通じた交流拡大、新産業や農林水産業の振興、防災・減災、医療・福祉、教育などの諸施策を強化していくことが重要です。

次に掲げた事項は、地方の活力増進はもとより、人口減少社会における諸問題を克服し、日本全体の成長と発展に不可欠な事項ですので、その実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年10月

福井県知事 杉本 達治

1 エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化

(1) 「もんじゅ」、「ふげん」の廃止措置の着実な実行

①「もんじゅ」の廃止措置については、事業者任せにせず国が工程管理を行うとともに、指導・監督を強化し安全確保に万全を期すこと。

また、燃料取出し等の廃止措置作業を安全・着実に実施するとともに、来年度からの廃止措置の第二段階に向けて、万全の体制で準備を進めること。

使用済燃料およびナトリウムの県外搬出については、国が示した搬出期限までに実行できるよう、政府一体となって取り組むこと。

②「ふげん」については、廃止措置が着実に進むよう、解体工法の変更に伴う技術開発の工程管理や使用済燃料の海外搬出計画の進捗管理を徹底するなど、指導・監督を強化すること。

③廃止措置計画の変更および廃止措置の進捗状況について、県民に対し、丁寧に分かりやすく説明すること。

(2) エネルギー教育の推進

原子力をはじめ様々な電源の特徴について、国民一人ひとりが正しい知識を身に付けられるよう、学校教育等におけるエネルギー教育を一層充実するとともに、県内のエネルギー教育施設の活用を支援すること。

2 原子力発電所立地地域の振興

(1) 共創会議で示された将来像の実現に向けた取組みの推進

立地地域の持続的発展に向け、「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」において示された将来像の実現のための十分な予算措置を行い、政府一体となって、国等の取組みを着実に実施すること。

特に、原子力の研究開発については、「もんじゅ」を含む周辺地域の高速炉研究開発の中核的拠点化に向けた調査を早急に実施し、拠点化構想を早期に具体化すること。

また、国等の取組みについては、進捗状況を定期的にフォローアップするとともに、社会環境の変化等を踏まえ、事業を追加するなど、必要な修正を行うこと。

(2) 嶺南Eコースト計画に基づく施策の推進

①原子力研究・人材育成基盤の維持・発展

「もんじゅ」の廃止措置への移行に伴い、敦賀エリアを原子力研究・人材育成拠点とするために実施する施策について、十分な予算措置を行い、着実に実施すること。

特に、中核的施設として国が新たに整備する「試験研究炉」は、わが国の原子力人材の育成の観点からも極めて重要である。京都大学の研究用原子炉（KUR）が2026年5月で運転終了する中、2026年から間をおかず、早期に整備すること。

また、設計に当たっては、産業分野への活用拡大のため、ラジオアイソトープ製造施設等の付帯施設を整備すること。

②原子力リサイクルビジネスへの支援

廃止措置工事等から発生するクリアランス推定物を集中処理・再利用する原子力リサイクルビジネスは、地元企業の技術向上・人材育成、受注拡大に加え、廃止措置の円滑化、資源の有効活用による循環型社会への貢献等、国の原子力政策や環境政策を進めるうえでも重要な取組みである。

国としても、これを全国のリーディングプロジェクトとして、合理的な規制基準の検討や、実証事業の実施、初期投資への支援等、ビジネスの推進に向けた取組みを支援すること。

また、ビジネスの前提となるクリアランス物のフリーリリースの実現に向けて、国民理解の促進に取り組むこと。

③原子力・エネルギー関連技術等に関する研究開発への支援

宇宙産業の拠点化や理化学研究所と連携したイオンビーム育種、エネルギー源の多様化等に関する最先端の研究開発・実用化を推進するため、十分な支援を行うこと。

(3) 立地地域に配慮した電源三法交付金・補助金制度の充実強化

①国の政策転換による廃炉の急激な進行などにより、立地地域の想定を超えた電源三法交付金の減少が続いている。地域が持続的に維持・発展できるよう、発電所の運転終了により減少した交付金の額を従前の水準まで回復させるとともに、この水準を維持した上で適用期間を完全撤去まで延長すること。

②「もんじゅ」廃止措置による地元への影響を緩和するため、特例適用により交付限度額が拡充されている電源立地地域対策交付金（自立発展枠）について、令和5年度以降も現在の交付水準を維持すること。

③再生可能エネルギーや水素エネルギーを導入したスマートエリアの形成など、多様なエネルギーを活用した地域振興を支援するエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の予算額を十分確保すること。